

条件付一般競争入札を下記のとおり執行する。

令和 8 年 9 月 29 日

貝塚市長 牛尾 治朗



1 入札に付する事項

- (1) 業務名 貝塚市土地分筆等台帳資料綴CD作成業務
- (2) 実施場所 貝塚市役所課税課内等
- (3) 履行期間 契約日の翌日から令和 9 年 1 月 31 日まで
- (4) 事業概要 貝塚市課税課が保有する土地家屋名寄台帳マイクロフィルムの画像データCD作成

2 入札応募資格

次の各号の全てを満たす者。

- (1) 貝塚市の入札参加資格において、「マイクロフィルム・写真（航空写真含む）等企画・制作」かつ、「電算処理・データ入出力」の登録があること。
- (2) 大阪府内に本店、支店又は営業所を有していること。
- (3) 過去10年以内に大阪府内の地方公共団体において、「土地分筆等台帳資料綴CD作成業務」の受託履行実績を有していること
- (4) 日本工業規格「JISQ15001個人情報保護マネジメントシステム」に適合して、個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備している事業者の認証（プライバシーマーク）、または、情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格であるISO27001/IEC27001の認証を取得している者であること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）または民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生の手続き開始の申し立て又は再生手続き開始の申し立てがなされていない者（更生計画又は再生計画認可がなされている者は除く。）であること。
- (6) 雇用保険法（昭和 49 年法律第 116 号）に基づく雇用保険、健康保険法（大正 11 年法律第 70 号）に基づく健康保険及び厚生年金保険法（昭和 29 年法律第 115 号）に基づく厚生年金保険に事業主として加入していること。
ただし、各保険について法令で適用が除外されている場合を除く。
- (7) 貝塚市建設工事入札実施要綱第 4 条第 2 項に該当する者※でないこと。

3 契約条項揭示場所

貝塚市役所総務部課税課（庁舎本館 1 階）

4 申込受付期間・方法

条件付一般競争入札参加申込書、条件付一般競争入札参加受付票、及び同業種実績書を貝塚市ホームページ

<https://www.city.kaizuka.lg.jp/kakuka/soumu/kazei/topics/nayosetyousakusei.html>

よりダウンロードし、必要事項を記載、印刷のうえ、簡易書留等必ず記録が残る方法で郵送すること。なお、申込期限は令和8年10月6日(火)16時必着とする。

5 郵送場所

16 送付先・問合せ先へ郵送すること。

なお、宛名面には「一般競争入札申込書在中」と記入すること。

6 入札参加資格者の審査結果

入札参加資格の審査結果は、令和8年10月7日(水)に郵送により、条件付一般競争入札申込書に記載の担当者へ通知する。通知書を受領後は別紙受領書をFAXにより送信すること。

なお、令和8年10月13日(火)までに審査結果が届かない場合は、16 送付先・問合せ先へ電話にて連絡すること。

7 設計図書等配付及び入札日

(1) 設計図書等の配布

設計書及び仕様書は貝塚市ホームページ

<https://www.city.kaizuka.lg.jp/kakuka/soumu/kazei/topics/nayosetyousakusei.html>

にて閲覧及びダウンロードすることができる。

なお、現場説明は実施しない。

(2) 入札日時及び場所

令和8年10月15日(木) 13時30分

貝塚市役所第二別館 2階 入札室

8 無効となる入札該当事項

(1) 記名押印を欠く入札。

(2) 金額を訂正した入札又は記載金額の不鮮明な入札。

(3) 入札金額の根拠となる積算内訳書等を提出しない者のした入札。

(4) 入札金額の根拠となる積算内訳書等に記載された金額を上回る金額での入札。

9 入札保証金

貝塚市契約規則第7条第1項第3号の規定により免除する。

10 最低制限価格及び予定価格

最低制限価格は設けない。

なお、予定価格は事後公表とする。

11 契約保証金

貝塚市契約規則第 24 条の規定により免除する。

12 契約書の作成の要否

要とする

13 入札回数

(1) 3 回を限度とする。

(2) 入札時において、入札参加者が 1 者の場合でも入札を実施する。

14 委託費積算内訳書

入札時に、入札金額の根拠とした入札金額内訳書を提出すること。

15 提出すべき書類

本件入札参加申込時に次の書類を提出すること

(1) 条件付一般競争入札参加申込書

(2) 条件付一般競争入札参加受付票

(3) 同種業務実績書

(4) 日本工業規格「JISQ15001個人情報保護マネジメントシステム」に適合して、個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備している事業者の認証(プライバシーマーク)を取得している者であることを証明できる書類の写し、または、情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格である ISO27001/IEC27001 の認証を取得している者であることを証明できる書類の写し

(5) 現場代理人及び主任技術者の雇用を確認できる書類

(6) 返信用封筒 (A 4 用紙 5 枚程度が入り、切手貼付済のもの。宛先を記入のこと)

16 送付先・問合せ先

〒597-8585

大阪府貝塚市島中 1 丁目 17 番 1 号

貝塚市総務部課税課 土地担当

電 話 072-433-7251

F A X 072-433-7256

E-mail kazei@city.kaizuka.lg.jp

※貝塚市建設工事入札実施要綱第 4 条第 2 項

次の各号のいずれかの規定に該当するものは、一般競争入札に応募することができない。

(1) 貝塚市入札参加停止要綱により入札参加停止措置を受けている者

(2) 本市にかかる請負契約に関して、以下の事項に該当し、請負人として不適当であると認めるもの

イ、工事請負契約書にもとづく工事関係者に関する措置請求に請負人及び関係者が従わないことなど、請負契約の履行が不誠実な者

ロ. 一括下請、下請代金支払の遅延、特定資材の購入強制等について、本市及び関係行政機関からの情報により請負者の下請契約関係が不適切であると認められる者

- (3) 貝塚市暴力団排除条例第8条(平成24年貝塚市条例第23号)第1項第2号の規定により、競争入札への参加を除外された者
- (4) 手形交換所からの取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状態が著しく不健全である者
- (5) 安全管理の改善に関し、労働基準監督署等の指導があり、これに対する改善義務を怠るなど請負者として不適当であると認めた者
- (6) 賃金支払いに関する厚生労働省からの通報があり、当該状態が継続しているなど、請負者として不適当であると認めた者
- (7) その他、審査委員会において不適当と認める者